

固定資産課税 台帳の縦覧

3月1日から20日まで

市は、平成14年度の固定資産課税台帳を、3月1日から20日まで(土・日曜を除く)公開、資産課税(市

分までです。縦覧できる人は、原則として固定資産の所有者かその代理人です。本人の場合は、運転免許証や健康保険証、平成13年度の納税通知書など、本人であることが確認できるものを持参してください。また、代理人の場合は委任状も必要です。問合せは資産課税課(0798・35・3269)か北部税務課(0797・61・0048)へ。

被災による特例を継続します

被災住宅用地の課税標準の特例

平成7年1月1日現在に住宅用地の認定を受けていた土地で、阪神・淡路大震災により住宅が滅失したり、取り壊されたとき、固定資産税と都市計画税については、住宅が建築されていない場合も、同一の所有者など

が引き続き所有している場合、「住宅用地の課税標準の特例」を平成14年度(最長17年度まで)においても引き続き住宅用地であるものとみなして特例が適用されます。ただし、貸し駐車場など別の用途に使用していない場合に限りません。問合せは資産課税課(0798・35・3221)か北部税務課(0797・61・0048)へ。

地価が下落している宅地

評価額を見直しています

平成14年度の土地評価において、地価の下落が続いている市内の宅地は、その下落を反映させ、評価額を見直しています。土地評価替えは3年ごとの基準年度において行い、基準年度以外に価格を据え置きますが、平成14年度においては、土地の評価額を平成12年度の土地評価替えの価格基準日である平成11年1月1日から13年7月1日までの2年半の地価下落分に対応した修正を行って

います。地価下落による修正率は、縦覧場所で見ることができません。なお、税負担については、評価額の下落に比例して下がるものではありませんので、固定資産課税台帳縦覧(右記事参照)または5月上旬発送の納税通知書・課税明細書でご確認ください。

早めに確定申告

相談会場もご利用を

平成13年分の所得税の確定申告と納税は3月15日までのです。申告期限が近づくと税務署は大変混雑しますので、早めに申告書を提出してください。税務署のほか次の相談会場でも申告書の受付をしています。問合せは西宮税務署(0798・34・3930)へ。

会場には駐車場があり、また、電車やバスでのご来場ください。【相談会場・日時】JA兵庫六甲西宮支店(江上町)：2月28日まで、アピオール(阪急逆瀬川駅前)：3月8日まで、西宮商工会館(櫛塚町)：3月4日、12日、いずれも受付は午前9時半～11時と午後1時半～3時半(来場者多数の場合、途中で受付を終了することがあります)。土・日曜を除く。

3月市議会始まる

平成14年度一般会計予算案など上程

3月定例会市議会が、2月27日から3月27日までの日程で開かれ、平成14年度の一般会計・各特別会計・各企業会計予算案16件などが上程される予定です。本会議での代表質問は3

災害援護資金貸付金

3月9日(土)17日(日)に償還相談を受け付けます

市は、貸付金の円滑な償還を図るため、未納世帯へ文書や自宅訪問による催告を行っています。しかし、勤務などの関係で平日の窓口相談が困難な人や、事情によりまだ償還していない人のために、3月9・17日に災害援護管理室(JR西ノ宮駅南側フレンド西館3階)で休日償還相談を行います。貸付金の償還方法については、月割償還や少額償還も可能です。ぜひ、ご利用ください。【受付時間】午前9時～午後5時 【問合せ先】同室(0798・35・2190)

善意の寄付

【2月分】市あて文化振興基金へ 小上馬尚 美1100万円 (敬称略)

安全なまちづくり、ありがとう

5人に「市民の警察官」賞

市は毎年、市内の警察署に勤務し、安全で、住みよいまちづくりに活躍している警察官に「市民の警察官」賞を贈っています。今年はその5人の皆さんに、2月14日、山田市長から表彰状などが贈られました。

橋本博司さん(西宮警察署) 少年係として地域安全活動、青少年の健全育成活動、福祉犯罪の解決等に積極的取り組み、市民の安全と安心に貢献

警察署) 交通事故捜査係として交通事故事件を迅速・適正に処理するとともに、ひき逃げ事件を多数解決する等、市民の安全確保に貢献

市立幼稚園7園で4歳児を再募集

教育委員会は、市立幼稚園7園の4歳児(平成9年4月2日～10年4月1日生まれ)入園希望者を募集します。問合せは学事課(0798・35・3817)へ。

再募集する幼稚園 電話番号の市外局番はすべて《0798》用海幼稚園(石在町17) 2923・8312 定員3人 夙川幼稚園(松ヶ丘町9) 23072・2951 定員3人

3月8日までに他の幼稚園で欠員が生じた場合、同様に再募集を行いますので、同課へ問合せを。申込 3月11日～13日の午後2時～4時に希望する各園へ。多数の場合抽選。「入園案内」は、3月13日まで(土・日曜を除く)の午後2時～4時に再募集する各園で配布

コンセント・プラグが破損していませんか?

破損したコンセントやプラグをそのまま使用し続けると、過熱や断線の原因になり、火災になることもあるので大変危険です。



2月は省エネルギー月間です。

- 主な業務
・一般のご家庭や夜店など定期的におつかいする電気安全診断
・ビル・工場・事務所などの電気設備の保守管理と試験
・電熱の使用と安全についての広報
・電気についての現場コンサルティング

関西電気保安協会
http://www.ksdh.or.jp
西宮研修センター
西宮市伏原町6-30 TEL(0798)65-1069